

議事日程第1号

令和元年6月14日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 永年勤続者の表彰状伝達

全国市議会議長会

(議員20年以上) 吉田清孝君

中田敏彦君

第4 議案上程(議案第41号から第60号まで及び報告第1号から第6号まで)

提案理由の説明(市長)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局 長	畠山隆之
副事務局 長	岩谷一徳
局長 補 佐	三浦大作
主席 主 査	吉田平

---

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	船 木 道 晴
教 育 長	栗 森 貢	監 査 委 員	鈴 木 誠
総務企画部長	柏 崎 潤 一	市民福祉部長	山 田 政 信
観光文化スポーツ部長	藤 原 誠	産業建設部長	佐 藤 透
教 育 次 長	目 黒 雪 子	企 業 局 長	八 端 隆 公
企画政策課長	伊 藤 徹	総 務 課 長	鈴 木 健
財 政 課 長	佐 藤 静 代	税 務 課 長	菅 原 章
福 祉 課 長	小澤田 一 志	生活環境課長	伊 藤 文 興
観 光 課 長	三 浦 一 孝	男鹿まるごと売込課長	湊 智 志
農林水産課長	武 田 誠	病院事務局長	田 村 力
会 計 管 理 者	菅 原 長	学校教育課長	加 藤 和 彦
監査事務局長	高 桑 淳	企業局管理課長	太 田 穰
上下水道課長	真 壁 孝 彦	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

## 午前10時00分 開 会

○議長（吉田清孝君） 皆さん、おはようございます。これより、令和元年6月定例会を開会いたします。

当局から例月現金出納検査結果報告書及び男鹿市財政報告書の送付がありましたので、ご配付いたしております。

なお、諸般の報告は朗読を省略いたします。

---

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から7月1日までの18日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

15番三浦利通君、16番安田健次郎君を指名いたします。

---

### 日程第3 永年勤続者の表彰状伝達

○議長（吉田清孝君） 日程第3、永年勤続者の表彰状伝達を行います。

先般開催されました第95回全国市議会議長会定期総会において、私と中田敏彦君が議員在職20年以上の永年勤続者として特別表彰されております。

これより伝達を行いますので、演壇の前にお進み願います。

暫時休憩いたします。

## 午前10時01分 休 憩

---

午前10時03分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

日程第4 議案第41号から第60号まで及び報告第1号から第6号までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第4、議案第41号から第60号まで及び報告第1号から第6号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

【職員朗読】

- 議案第41号 男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例について
- 議案第42号 男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第43号 男鹿市行政財産使用料徴収条例及び男鹿市法定外公共用財産管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第44号 男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第45号 男鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第46号 男鹿市斎場条例の一部を改正する条例について
- 議案第47号 男鹿市公民館使用条例等の一部を改正する条例について
- 議案第48号 男鹿みなと市民病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 男鹿市温泉条例等の一部を改正する条例について
- 議案第50号 船川港金川多目的広場管理条例等の一部を改正する条例について
- 議案第51号 男鹿市民文化会館使用条例等の一部を改正する条例について
- 議案第52号 男鹿市森林環境譲与税基金条例の制定について

- 議案第 5 3 号 男鹿市若美農業者トレーニングセンター及び若美農業技術伝習館条例及び男鹿市漁港管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 4 号 男鹿市都市公園条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 5 5 号 男鹿市下水道条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 5 6 号 男鹿市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 7 号 男鹿市ガス供給条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 5 8 号 財産の無償譲渡について
- 議案第 5 9 号 令和元年度男鹿市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 0 号 令和元年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 報告第 1 号 平成 3 0 年度男鹿市一般会計継続費繰越計算書について
- 報告第 2 号 平成 3 0 年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 3 号 平成 3 0 年度男鹿市一般会計事故繰越繰越計算書について
- 報告第 4 号 平成 3 0 年度男鹿市下水道事業会計予算繰越計算書について
- 報告第 5 号 平成 3 0 年度株式会社男鹿地域振興公社の決算について
- 報告第 6 号 平成 3 1 年度株式会社男鹿地域振興公社の事業計画について

---

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和元年 6 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、先ほど全国市議会議長会から、議員在職 2 0 年以上として吉田清孝議長及び中田敏彦議員が永年勤続特別表彰を受けられました。

表彰を受けられましたお二人には、長い間本市の発展にご尽力を賜りました。そのご功績に対し、深く敬意を表するものであります。今後ともご自愛くださいますて、市政の発展に一層のご貢献を賜りますようお願い申し上げます。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、公共施設における受動喫煙対策についてであります。

先月 3 1 日に男鹿市公共施設における受動喫煙対策の基本方針を策定いたしましたし

た。この方針に従い、本庁舎、若美支所及び保健福祉センターでは、来月1日から勤務時間内は敷地内禁煙、来年1月から敷地内全面禁煙といたします。

その他の市が管理する公共施設については、市政懇談会等で市民に説明した上で、来年1月から敷地内禁煙といたします。

次に、地域おこし協力隊の任用についてであります。

4月から募集しておりました地域おこし協力隊に1名の応募があり、面接試験の結果、埼玉県川口市在住の29歳女性を任用することと決定いたしました。

現在、来月1日の着任に向け準備を進めており、着任後は、移住定住支援に関する業務に従事いたします。

次に、男鹿駅伝競走大会についてであります。

男鹿に初夏の幕開けを告げる本大会も、ことしで一般の部第68回、高校男子の部第61回、大学の部第51回、高校女子の部第19回を迎えます。今年度は、半世紀ぶりに大幅なコース変更をし、全部門、男鹿総合運動公園を発着とする新コースで開催いたします。

ことしの大会には、4部門計112チームからエントリーがあり、白熱したレース展開を期待しているところであります。

次に、東京2020オリンピック聖火リレーについてであります。

今月1日、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より、本市が聖火リレーのルートに選ばれたとの発表がありました。ユネスコ無形文化遺産である「男鹿のナマハゲ」をはじめとし、風光明媚な男鹿半島の魅力を日本国内だけでなく、全世界に発信できるよい機会ととらえているところであります。

次に、なまはげライドについてであります。

先月18日・19日に行われたこの自転車イベントは、ことしで5回目となることから、「第5回記念大会あきた白神・男鹿なまはげライド」として開催されました。初日は三種町、能代市及び八峰町までの50キロメートルのコース、翌日は男鹿半島を1周するロングコース105キロメートルと、西海岸を巡るショートコース70キロメートルで実施され、2日間で全国各地から約450名と、多くの方々に参加をいただいております。

当日は好天に恵まれ、参加者の皆様には素晴らしい景観や地元の味などを存分に堪能

能していただけたのではないかと感じております。

イベント運営に携わっていただいた関係者、ボランティアの方々に、改めて感謝を申し上げます。

次に、ユネスコ無形文化遺産認定書伝達式についてであります。

昨年11月に「男鹿のナマハゲ」を含む来訪神行事がユネスコ無形文化遺産に登録され、先月27日、文化庁において認定書の伝達式が行われました。

伝達式には、全国10行事の自治体関係者や保存会の方々が出席し、華々しい雰囲気の中、認定書が伝達されました。

認定書は市庁舎1階ホールに展示しておりますので、ぜひご覧ください。

次に、チャレンジデーについてであります。

ことしで5回目の参加となるチャレンジデーが、先月29日に開催され、本市の参加者数は1万7,528人で、参加率は、昨年を8ポイント上回る63.4パーセントでありました。

なお、対戦相手の鹿児島県阿久根市の参加率は48.4パーセントでありました。

チャレンジデー当日は、なまはげ健康ウォーキング、全市一斉津波避難訓練などの市主催事業を実施したほか、各地区公民館事業として、グラウンドゴルフ大会、田園ウォーキング、ニュースポーツ教室なども行ったと報告を受けております。引き続き生涯スポーツ活動などを通し、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、ごみ収集運搬車の火災についてであります。

一昨日10時半ごろ、角間崎地区の不燃ごみを収集中のごみ収集運搬車から火災が発生いたしました。荷台から煙が出ており、その場で停車し、周辺住民の協力のもと消火に当たり、間もなく消しとめております。運搬作業員、車両ともに被害はなく、出火原因は不明であります。不燃物に混入したガスライターやガスボンベの残留ガスによるものと推測しております。ごみの適切な分別と排出方法について、市民周知の徹底を図ってまいります。

次に、ホテルきららかの営業再開についてであります。

昨年9月末をもって休館しておりましたホテルきららかについては、その後、岩手県北上市の「みちのくジャパン」に経営が引き継がれ、一昨日より営業を再開してお

ります。本市の観光周遊ルートにおける西海岸地域の拠点として、滞在時間や宿泊の増加につながるものと期待しているところであります。

次に、観光の状況についてであります。

4月・5月における観光客日帰り入り込み数は、4月が17万8,234人、5月が37万716人で、昨年同期と比較して4月が86.5パーセントの増、5月が78.6パーセントの増となっております。宿泊客数は、4月が8,465人、5月が1万4,915人で、昨年同期と比較して4月が21.3パーセントの増、5月が13.9パーセントの増となっております。

増加の要因については、オガーレの開業、ユネスコ無形文化遺産登録となった男鹿のナマハゲ、DMOによる取り組みなど、昨年から継続した本市観光コンテンツへの注目度の高まりに加えて、10連休となったゴールデンウィークの期間中が天候に恵まれたことなどによるものと認識しております。

次に、オガーレの状況についてであります。

3月末現在のレジ通過者数は累計で約19万3,000人、総売上げでは約3億1,400万円と伺っており、平成30年度の目標に対してレジ通過者数は約107パーセント、売上げでは116パーセントの達成率でありました。

次に、ふるさと納税についてであります。

先月末までの寄附の申し込みは1,433件で、総額2,284万4,000円となっております。これは、前年同月と比較すると約7.1倍となっており、増額の主な要因としては、インターネットの本市のふるさと納税を扱う事業者数を前年度の2事業者から現時点では8事業者に増やしていることや、返礼品種の拡大への取り組みの効果があらわれてきたものととらえております。

次に、雇用情勢についてであります。

4月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.53倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は1.07倍となっており、昨年同期と比較して0.01ポイントの増となっております。

次に、農業の状況についてであります。

5月以降の少雨により、農業用水が不足し、市内において作付け困難な水田が発生しております。JA秋田なまはげによりますと、面積は約13ヘクタールに及び、こ



のままの状況が続くと作付けした水田にも被害が拡大する可能性が懸念されているところでもあります。

また、秋田県農業共済組合では、水稻共済加入者に対して、今月12日付けで被害申告に関する文書を送付し、19日に受け付ける予定としております。

産地主導による令和元年産米の生産調整については、男鹿市農業再生協議会の水田フル活用ビジョンに基づき取り組んでおりますが、JA秋田なまはげでは、需要に応じた加工用米や重点作物と位置付けた大豆などの作付けを推進し、農業所得の確保に努めているところでもあります。

また、経営所得安定対策等については、男鹿市農業再生協議会が7月1日まで、対象農家461戸の交付申請書を取りまとめているところでもあります。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、1月から4月までの漁獲量は802トン、漁獲金額は2億7,326万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で158トン、16パーセントの減、漁獲金額では8,352万円、23パーセントの減となっております。

次に、道路の整備状況についてであります。

国道101号生鼻崎トンネルの災害復旧工事については、波よけシェルター撤去のほか、光ケーブル、下水道管及びガス管の移設並びに基礎杭の施工及び本体工に着手すると伺っております。

また、浜間口バイパスについては、道路土工のほか、橋台工事に着手すると伺っております。

県道男鹿半島線門前工区の道路改良工事については、盛土工のほか、擁壁工に着手すると伺っております。

県道入道崎寒風山線の丸森工区については、用地測量と用地買収に着手すると伺っております。

市道関係では、社会資本整備総合交付金事業については、若美地区の申川鶴木線道路改良工事と脇本地区の展望台線防護さく設置工事の発注手続を進めております。その他の事業についても、順次計画的な発注に努めてまいります。

次に、先月31日に出納閉鎖いたしました平成30年度一般会計決算の概要についてであります。

歳入総額は164億9,754万円、歳出総額は161億3,077万円となり、このうち継続費及び繰越明許費等に係る繰越財源を除いた実質収支では3億3,868万円の黒字決算となっております。

次に、平成30年度の男鹿みなと市民病院事業会計決算の概要についてであります。

平成30年度においては、医業収益の減少、一般会計からの繰入金の減少などにより、1,294万2,000円の純損失となる見込みであります。

また、資金不足額は、前年度と比較し1,082万2,000円増の3,115万5,000円となる見込みであります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第41号男鹿市単独運行バス条例の一部を改正する条例については、男鹿市地域公共交通網形成計画に掲げる基本方針に基づき、市内運行路線バスの定額運賃及び共通乗車券の実証実験を行うため、単独運行バス使用料の特例を定めるものであります。

次に、議案第42号男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、投票管理者等の報酬額を改正するものであります。

次に、議案第43号、議案第46号から議案第51号まで及び議案第53号から議案第56号までの各条例の一部改正についてであります。

本11件は、消費税法及び地方税法の一部改正により、本年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、公共施設等に係る使用料、利用料及び占用料などの額を引き上げるものであります。

次に、議案第44号男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に準じて、家庭的保育事業者等と保育所等との連携及び食事の提供の経過措置などを改めるものであります。

次に、議案第45号男鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に準じて放課後児童支援員の要件を改めるものであります。

す。

次に、議案第 5 2 号男鹿市森林環境譲与税基金条例の制定については、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第 3 4 条第 1 項各号に掲げる施策に要する経費に充てるため、男鹿市森林環境譲与税基金を設置するものであります。

次に、議案第 5 7 号男鹿市ガス供給条例等の一部を改正する条例については、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、ガス料金の額を引き上げるほか、条文を整理するものであります。

次に、議案第 5 8 号財産の無償譲渡については、市有財産のうち、旧福米沢地区センターの建物 2 0 7. 3 6 平方メートルを福米沢町内会に無償譲渡するものであります。

次に、議案第 5 9 号令和元年度男鹿市一般会計補正予算第 2 号については、男鹿駅周辺整備事業費、県営漁港事業費負担金、温浴ランドおが温水ボイラー更新工事費のほか、プレミアム付商品券発行事業費、わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業費、農業次世代人材投資事業費補助金、森林経営管理意向調査業務委託料などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 1 億 3, 2 2 0 万円を追加するものであります。

次に、議案第 6 0 号令和元年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第 1 号については、歳入では保険税、県支出金を措置したものであり、歳出では収納率向上特別対策事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 5 4 4 万円を追加するものであります。

次に、報告第 1 号から報告第 4 号までの繰越計算書については、平成 3 0 年度の一般会計歳出予算及び下水道事業会計資本的支出予算のうち、本年度に繰り越した経費等について報告するものであります。

次に、報告第 5 号平成 3 0 年度株式会社おが地域振興公社の決算については、同公社の決算について報告するものであります。

次に、報告第 6 号平成 3 1 年度株式会社おが地域振興公社の事業計画については、同公社の事業計画について報告するものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

すみません、間違いがありましたので、訂正いたします。

チャレンジデーについてであります、「ことしで8回目の参加」のところを「5回」と申し上げました。訂正しておわびいたします。

---

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

---

#### 休会の件

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。6月17日は議事の都合により休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって6月17日は議事の都合により休会とし、6月18日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

---

午前10時29分 散 会